

釜ヶ崎夜間学校ニュース

2012(平成24)年

6月19日号
第255号

予定=6月26日(火)、西成高校新転任職員研修(高教組西成分会が主催)

西成(あいりん)特区構想で見学者が増えているような・・・

世の流れと無関係ではあり得ない釜ヶ崎の生活、さて、どうする？

気のせいなのか、あるいは事実としてそうなのか、不確かですが、最近、地区内の見学者が増えているような気がします。

西成特区構想有識者座談会の第一回会合が、6月11日

に開催されました。その様子の一部を、ネット配信の動画で見ました。それによると、座談会は沢山のマスコミ関係者に囲まれて開催されたようです。そして、鈴木座長から、取材陣に対して、「誤解のない報道をお願いしたい。

そのために、研修を受け入れるLTP(有限責任事業組合)があるので、その研修を受けるようにして欲しい」という要望が述べられました。

報道関係者に対するこの要望は、至極当然のことで、釜ヶ崎のことを世に広く伝える立場にあるのなら、釜ヶ崎についてより中広く、深く把握する努力は必要でしょう。

このことからすれば、最近の地区内見学者の増は、気のせいではなく、マスコミ関係者の研修が増えているといふことも知れません。勿論、見学者は、マスコミ関係者に限られているわけではありません。

6月26日(火)には、高校教職員組合西成分会が主催

して、西成高校に新しく転任してきた教職員向けの釜ヶ崎フィールドワークが行われます。

西成高校では、2007年から「反貧困学習」を始め、1年総合学習・2学期に「西成学習」として、「釜ヶ崎」についても学習しているそうです。しかし、生徒に伝える側の教師の中には「釜ヶ崎」に足を踏み入れたこともないという実態もあつたので、釜ヶ崎フィールドワークを行うことにしたということです。

この主旨をもっともだと思つたので、松繁が案内役を引き受けました。それで、事前に夜間学校ニュースで、主旨と参加者が何者かをあらかじめお伝えしておく次第です。ご不快もあろうかと思いますが、曲げて、ご理解下さい。

さて、今晚(19日)、さらに2〜3日後と、連続して台風が襲来する事が予測されています。台風は避けられず、被害軽減のために備えるしかないので、釜ヶ崎への見学者増も、どうやら避ける事が出来ない流れのようです。そして、釜ヶ崎もさらに変化する。生活保護活用で今から避難を！身をかかわそう！

しこうそう かま さき (あいらん地域) の福祉相談窓口です。

やかんしゅくしりょう ただ りょう しゅうへん こうえん のじゅく かりご やせいかつ せいかつ
夜間宿所利用・炊き出し利用、センター周辺や公園での野宿・仮小屋生活から、アパート生活へ！

しりつこうせいそうだんしょ しこうそう かまがさき (あいらん地域) 内の簡宿利用者、夜間宿所利用者、そして、地区内で野宿する人を担当する福祉の相談窓口です。

やくしよ かんかつ なわぼ しこうそう まどぐち てんのうじこうえん ね てんのうじくやくしよ そうだん
役所は管轄(縄張り)にこだわりますから、市更相の窓口で「天王寺公園で寝ていた」というと、「天王寺区役所で相談して下さい」といわれます。「鶴見橋商店街で寝ていた」というと、「西成区役所へ行って下さい」といわれます。この点、相談に行く前に、しっかり確認しておいて下さい。

さいてい そうだん いまえ ほん やかんしゅくしよ しゅうへん さんおう たいし しこうそうしゅうへん ねと
最低でも、相談に行く前の晩は、夜間宿所かセンター周辺あるいは山王・太子など市更相周辺で寝泊まりしていたことが必要です。地区内の簡宿に止まっている人が、わざわざ野宿していく必要はありません。

おおさかしりつこうせいそうだんしょ
大阪市立更生相談所にできること

1) 医療相談

からだ ちょうし わる ひと いしゃ しょうかい たいがい いりょう がんか しか びょうき
体の調子の悪い人は、医者を紹介してもらえます。大概是医療センターですが、眼科や歯科など病気によっては、他の病院を紹介してくれます。勿論、無料で医者にかかれます。医療センターの受診の後、医療センターの相談室で相談して、紹介状を書いてもらうこととなります。医療継続のために、必要です。市更相に持っていきましょう。入院の場合は、生活保護の医療保護(入院保護)とすることとなります。

2) 施設相談

にち さんしょくふろつ からだ ちょうし ととの ひと さんとくりょう せいかつ りょう そうだん くだ
2～3日、三食風呂付きで体の調子を整えたい人は、三徳寮の生活ケアセンターの利用を相談してみてください。
さいきん りょうしゃ すく ことわ すく いりょう じゅしん あと いりょう そうだんしつ そう
最近の利用者が少ないので、断られることは少ないようです。医療センターの受診の後、医療センターの相談室で相談して、紹介状を書いてもらうこととなります。市更相に持っていきましょう。
しこうそう せいかつ しょうかいじょう も さんとくりょう うけつけ い せいかつ ほ ごほうがい えんじよ
市更相からの、生活ケアセンターへの紹介状を持って、三徳寮の受付に行きます。これは、生活保護法外の援助、つまり、法外援助といえます。

にち ちょうき しせつ はい たいりよく かいふく かど いんしゅ いぞん わる せいかつしゅうかん かいぜん
2～3日でなく、長期に施設に入って、体力の回復や過度の飲酒やギャンブル依存などの悪い生活習慣を改善した人は、長期の寮(生活保護施設)への入所を相談しましょう。生活保護の中の施設保護です。

3) 居宅確保相談

じゅうきよ ひと か せいかつ ほ ご なか きょたく ほ ご しんせい
住居のない人が、アパートやマンションを借りて、生活保護の中の居宅保護を申請することができます。
ばあい いりょうそうだん しせつ そうだん きょたく ほ ご そうだん しょくいん つた ひつよう
この場合は、医療相談でも施設の相談でもなく、居宅保護の相談であることをはっきり、職員に伝える必要があります。
おおさかし せいかついこうしえんじぎょう じゅうきよ ひと じゅうきよ さが あいだ せいかつ ひ しきゅう
大阪市には「生活移行支援事業」というのがあります。住居のない人については、住居を探す間や生活費を支給するための手続きをする間、寝泊まりする場所がないと住居探しなどに専念できないだろうということで、2週間程度施設で過ごすことになっています。施設の職員が、住居探しの手伝いをしてくれるほかに、手続き上のわからないことについて、助言してくれます。

ちゅうき しきん ちんたいじゅうたく はい ひと にゅうきよ ひ けいやくしよ も たんとう く
注記: 敷金のいらない賃貸住宅(マンション・アパート)に入る人は、入居したその日に、契約書を持って、担当の区役所へ行くこととなります。保護費が下りるまでの生活費のメドを立てておく必要があります。